# 令和4年豪雨に伴う水道料金の減免について

### 1 目的

令和4年8月3日から4日にかけての豪雨により浸水被害を受け、 洗浄作業等で水道使用量が通常より多い世帯に対して、使用料金の一部を 減免します

# 2 減免の対象者

床下及び床上浸水し、罹災証明又は被災証明の交付を受けた世帯等 ・住家、非住家(小屋、車庫等)、店舗、事業所

# 3 減免する使用量及び使用料金

通常の推定使用水量(直近の令和4年6月分及び7月分の使用量の平均値)と比較して、令和4年8月分の使用水量が増加した水量分を減免します。

## 例)給水管口径13mm

令和4年6月使用量 18㎡、令和4年7月使用量 20㎡ 令和4年8月使用量 37㎡ の場合

#### ① 直近2か月の使用料金

平均水量  $(18 \,\text{m}^3 + 20 \,\text{m}^3) \div 2 \,\text{か}$ 月 =  $19 \,\text{m}^3$ 使用料金  $(920 \,\text{円})$  (準備料金)  $+10 \,\text{m}^3 \times 168 \,\text{円}$  $+9 \,\text{m}^3 \times 220 \,\text{円}) \times 1.1 = 5,038 \,\text{円}$ 

② 令和4年8月分の使用料金

使用料金 (920円 (準備料金) + 10  $\text{m}^3 \times 168$ 円 + 10  $\text{m}^3 \times 220$ 円+ 17  $\text{m}^3 \times 245$ 円) × 1. 1 = 9,861円

③ 減免料金

#### 4 使用料金の減免方法

罹災証明又は被災証明等により浸水被害が確認できる方について、 8月分の使用料金(9月末納入)から、減免料金を差し引いて請求する予定 です。なお、下水道及び農業集落排水の使用料金についても同様の取り扱い になります。